

院内地区まちづくり懇話会会議録

と き：平成30年10月9日（火）午後7時～午後8時30分

ところ：院内地区公民館

出 席：

（市 側） 市長、院内支所長、市民サービス課長、産業建設課長、社会教育課長、消防本部南部分署長

（事務局） 秘書広報課長、企画財政課長

（院内地区） 27名

進 行（秘書広報課長）

1. 市長あいさつ
2. 出席者自己紹介
3. 前回（平成28年度）出された質問等に対するその後の対応状況報告（院内支所長）
4. 市政報告（各担当部課長）
総合計画など主要施策の進捗状況について「まちづくりレポート」に基づき説明を行う
5. 意見交換会

意見①

広丸川の富士見橋のたもとに落ちる所に今年の1月くらいに真っ白い泡がいっぱい浮いていました。3月8日に生活環境課や農政課や県保健所や家畜保健所などが養豚場に立ち入りをしたことが大きな契機になり、養豚場が県や市の姿勢を感じてくれたのか、少し水は改善されつつありますが、まだ不安です。その水をこのまま飲むのかと言う人がいます。そのような人と相談をし「宇佐市の上水道の水源、駅館川流域の環境水質保全を求める署名」を市自治会連合会と一緒に署名をとりました。2か月の間に署名が1万を超え、最終的には1万1千人分が集まりました。そんな市民の思いを何とかしなければと、9月になってから2回目の要望書を市に提出しました。その中で要望したことが4点あります。

1つ目は水の問題、2つ目は悪臭の問題、3つ目は土砂の災害の問題、4つ目は養豚業者と地元の話し合う機会を持ってほしい、の4点です。

水の問題では、この水源地域を是非、守ってほしいということです。これは院内だけの問題でなく宇佐市全体の問題となっていると思います。県にもお願いしていますが、水質が少し変わってきていますがいつ元に戻るか分かりません。市も北部保健所と連携して、流域の調査や水質の監視活動をしてほしいというお願いです。県の機関は簡単に基準の600以下であればいいという捉え方ですが、これを水に飲んでいるということと、流域に天然記念物のオオサンショウウオがいます。3点目の土砂の件ですが、想定外の雨により災害の発生危険性があると思います。先月の大雨で東側の斜面が壊れて市営住宅に流れ込みました。ハザードマップの災害危険区域にある養豚場の開発行為について実地見分をしてもらいたい。市として防災上の適切な助言・指導をしてほしいと思います。今は、1m四角

のブロックを全部で8段くらいついています。その上に養豚場の造成地があるのですが、雨が降るとび気になりながら見えています。

もう一点目は、今、調停に持ち込まれていますがほとんど前向きに進んでいません。調停がいい方向に終わるかという、その予想はありません。調停を行っている間、市は関わらないという立場をとっていますが、調停の不調を考えて養豚場に起因する問題を解決するための地域と業者の話し合う場を是非持つてほしいと思います。地域の方は過激なことを言っているのではなく、地域を守っていきたいと思っているのです。現在、この前の雨で納持の水路は全部埋っています。もう水は流れません。一昨年、昨年とさらえてもらいましたが、今はいっぱいになっており水路から超している状態です。

回答

水質の件については、北部保健所、家畜保健所、北部振興局などと一緒になって話しをしています。また、近い日に相談するようにしています。

土砂の件については、市で指導できるか研究しておりますが、現場に行きどうい状況であるか今の山の指定区域に指定されている部分に造成がされているのか、市で養豚場の中に入りその中で排水の関係などもみて検討したいと思います。

調停が不調の場合については、窓口は開けておりますし、市は何もしないと言うわけではありませんが、状況をみながら連絡を取りたいと思います。調停に関することについてはなかなか入れないのですが、それ以外の市がするべきものについては引き続き行っています。

意見②

昔は、みんなで役場に行って一生懸命頼むと解決していたが、調停に持ち込まれて以降は何もない。地元の間が毎行行って話をしますが、適当にあしらっているだけという感じです。地元の間を守るために、支所は、市は、何をしてくれるのかというのを思っていますし、見えています。知恵を出し合って何ができると少しずつ自分たちができることをするしかなくなっています。議員にお願いしたり、県に行ったりしているところです。このような中で考えると、市が何か問題を解決する奮起をしてほしいと思います。是非、地域の思いを受入れて市の積極的な動きを期待しています。

回答

本当に地域のみなさんはご心配だと思います。みなさんと同じ目線での問題を解決したいと思っています。今後のことを整理してみますと、水質は水質汚濁防止法というのがあり、県北部保健所の所管で権限をもっており指導していますので、連携をとりながら適切に対応していきたいと思っています。悪臭については、市で所管しておりますので、現在の適応範囲が旧宇佐市内の都市計画の用途エリアに限定されていますので、これを全市に拡大する方向で準備をしているところです。土砂災害については、土砂災害危険地域になっており、付近が大雨による災害の危険性は同じように懸念をもっているところです。ただ上の部分の豚舎が原因なのか、もともと山林が原因なのかはつきりしないので、引き続き調査をしていきたいと思っています。その上で、その上に建設されている養豚場に指導できる

か、というところを法的な根拠等をどうしたら可能か研究させていただきたいと思います。

話し合いの場については、院内支所が養豚場に応じていただくように、先般も内容証明付きの文書も送っていますので、調停は調停として項目が限られていますので、それ以外には話し合う余地はありますので、お話をさせていただいております。市としても出来ることはしていきたいと思いますので、みなさんと一緒に知恵を絞って対応していきたいと思います。

意見③

回答は後日協議の上お願いします。

1. 月俣地区の農道舗装工事について、現在の最終完了地区は。月俣地区の予定年月は。要望書はH29年5月に提出済み。

2. 県道27号線（大門院内橋から月俣龍森橋）間の道路改良について、現在の進捗状況は。用地交渉が難航しているとあるが、H29年11月15日に県土木の職員と市土木課の職員と立ち会いを行いました。用地の所有者のみなさんには話をして口頭で同意はいただいています、と伝えています。

3. 上院内分校についての平成30年度以降の方向はどうするのでしょうか。

4. 県道667号線月俣地区（加来功氏の用地）の支障木の伐採を本人からのお願いであがっています。

これについては、後日、回答をお願いします。

意見④

防災無線についてお聞きします。院内地区は外に無線があり、風水害や台風の時に何か言っているが、全然わからない。外につけていると夜は聞こえないので、出来るだけ家の中につけてもらえるようにお願いします。高齢者や一人暮らしが多いので外は全く聞こえないし、携帯を持っていない人もいるので、室内に無線があればいいのではと思います。

回答

防災無線は気象条件や地理的条件などで聞こえないという意見はよくいただいています。市ではアナログ回線で整備していますが、使用期限が34年となっており、デジタル化に整備をすすめているところです。8月に市内3箇所の説明会をさせていただきました。院内地区で出た意見は「デジタル化にしても聞こえづらいのではないか」「戸別受信機の設置はどうなるのか」等のご意見をいただきました。市としては現在整備を行う上では最大限の効果が得られるようにしなければいけないと思っています。屋外子局から整備をして情報が届くように整備をしたいと考えています。聞こえない所については電波調査をして戸別受信機の設置、緊急速報メール、電話応答サービス、以前各家庭に配ったシールや暮らしの便利帳にも電話番号情報を掲載していますが、そのようにしてしっかりとみなさんに緊急時の情報が届けられるようにしたいと思います。戸別受信機の聞こえづらいところには一定の基準を設け、補助制度等を検討しているところです。検討段階なので細かいところはお知らせできませんが、そのような形で整備を進めている所です。

意見⑤

7月6日の豪雨災害では市営住宅の前の養豚場の斜面が崩落してその土砂が住宅を襲いました。当時、私は仕事から帰って来て、近年まれにみる水が流れ込んでいました。私は水の流れを見てもよと住宅に行くと、土砂で半分玄関が埋まっている状態でした。住民がもしかして土砂に巻き込まれたのではと心配しましたが、近くの住民に確認すると市の人がきて避難したみたいと聞いて安心しました。この件に対して、市から何も住民に連絡がなく市の対応が悪いのではないかと話もできました。20日に地区の集会所で支所の説明会を開いていただいたが、市としては災害に対する基本的なマニュアルがないようなことを言っていたが、支所の対応に不満があり、引き続き支所長に災害についての説明をと文書で回答いただこうと、24日に支所長名で回答をいただいたのですが、それでもまだ、納得ができないところもありました。耶馬溪の土砂災害など、災害がいつ起こるか分かりません。市としてはまちづくりレポートの中にハザードマップを作成するとありましたが、作成して配るだけでなく説明会や今後の対策などを住民に知らしめていく必要があると思います。災害について、市長のご意見をお聞きしたいと思います。

回答

改めまして、7月6日の豪雨災害の対応について、不備な点があったということでお詫びを申し上げたいと思います。雨量は羽馬礼で降り始めから350ミリあったということで、かつて経験したことがないほどの雨量で駅館川、寄藻川が氾濫危険水位を超え、伊呂波川があとわずかというところまで水が増えましたので、市内全域に避難勧告をかけさせていただきました。そのような中で、公営住宅が被災し、住んでいた高齢の方は職員が妙見荘に避難していただいたということでしたが、状況を地元で連絡していなかったということで、市の対応に問題があったこととお詫び申し上げたいし、職員にも二度とこのようなことのないように徹底していきたいと思います。

ハザードマップについては、現在、土石流危険地帯や急傾斜危険地帯などが市では1,000箇所近くあります。調査が終わったところが7割程度ですでに700箇所レッドゾーンがあります。早く終わった院内の高並地区はハザードマップを作りました。6月補正で予算をつけ、700箇所しようと思っています。あと300箇所くらいありますので調査が終わったらしていきたいと思っています。ハザードマップを作る時の問題なのですが、地区の住民と話をしながら、かなり大きな図面で一時避難所はここ、二次避難所はここなどと、みなさんとディスカッションをしながら作成していくので、ただ作っただけで終わりというのではなく、協議しながら作りますので、随分実践的なハザードマップになると思います。1,000箇所もあればすべて土木工事を施していくのは現実的に不可能ですので、かなり本格的に施した、たとえば砂防ダムと一緒に崩れた、というような状況ですので、ハード対策というより、いかに的確に避難所を伝えて避難行動を起こすかということが大切になります。ハザードマップ作りをしながら 改めて避難はどうあるべきか地域の方と一緒に協議をしていきたいと思っています。その時に災害状況をどう伝えるかと戸別受信機の話になるのですが、デジタル化の基本構想を作って、基本計画を作る直前に地区の説明会を開き、みなさんの意見を聞きながら計画を作っています。これから電波調査に入っていくところですが、安心院にしても院内にしても、郊外にスピーカーがたくさん

あって、スピーカーで音を伝えようとしても、雨が降ってきたら窓を閉めていると音が聞こえないということです。どちらかというと、スピーカーを作るのはやめて、いっそ戸別受信機にしたほうが早いのではないかという議論もいただきました。安心院は逆にスピーカーの数が圧倒的に少なく、戸別受信機を増やしたということを選択したとお聞きしています。院内はどちらかというとスピーカーがたくさんあり、地域のみなさんと話をしただけ要望に沿うよう、いざという時情報が伝わるようにしていきたいと思います。

意見⑥

台風の際に市の方が3名、住宅の前例があるので、寄ってきていただき感謝します。災害マニュアル、市の対応をつくっていただきたいと思います。

意見⑦

デジタル化の件で説明会があったのですが、9月の終わりに防災行政無線に関する課題の照会と区長宛てに調査がきています。その中で外部スピーカーに対する条件というのが、「平穏な気象条件で窓を開けた状態での聞こえ方を想定しています」とありますが、平穏な気象条件の下でというのはあり得ないです。その条件下でのスピーカーの聞こえ方で提出してくれと書いてあるのです。なおかつ、「住民の方から改めて意見を聞く必要はありません」とまで書かれている。何を調査しようとしているのですか。提出できないような照会の仕方をして意味がないのではないのか。ただアリバイ作りをしているのかということです。実際に何のためにしているのか聞きたい。

回答

不適切な表現があれば、危機管理課に指示をしたいと思います。防災無線の場合は雨が降っていない時にどの程度聞こえるのかということをおそらく調査したかったのかと思いますが、この調査の意図をもう一度聞き、区長さんにご返答させていただきます。防災無線を整備するにあたって、みなさんの理解納得するようしていきたいと思います。スピーカー自体、意味がないというのであればやめてもかまわないので、いただいたご意見をもとに再構築していきたいと思います。